

貸借対照表、損益計算書及び個別注記表

(第 9 期)

自 2024 年 4 月 1 日  
至 2025 年 3 月 31 日

プレミアムウォーター株式会社

山梨県富士吉田市上吉田 4597 番地の 1

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【 流 動 資 産 】</b>	27,118	<b>【 流 動 負 債 】</b>	26,657
現 金 及 び 預 金	5,597	買 掛 金	813
売 掛 金	12,072	リ ー ス 債 務	7,887
商 品 及 び 製 品	793	未 払 金	14,736
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	239	割 賦 未 払 金	625
前 渡 金	399	未 払 法 人 税 等	2,225
未 収 入 金	326	契 約 負 債	136
預 け 金	7,265	そ の 他	233
そ の 他	548		
貸 倒 引 当 金	△ 124	<b>【 固 定 負 債 】</b>	33,822
<b>【 固 定 資 産 】</b>	40,874	関 係 会 社 長 期 借 入 金	16,034
( 有 形 固 定 資 産 )	21,370	リ ー ス 債 務	14,642
建 物 及 び 構 築 物	238	割 賦 未 払 金	1,358
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	14	資 産 除 去 債 務	59
土 地	587	そ の 他	1,726
賃 貸 用 資 産	19,979		
そ の 他	549	<b>負 債 合 計</b>	<b>60,480</b>
( 無 形 固 定 資 産 )	3,617	<b>純 資 産 の 部</b>	
の れ ん	443	<b>【 株 主 資 本 】</b>	7,513
ソ フ ト ウ ェ ア	2,938	資 本 金	300
そ の 他	235	資 本 剰 余 金	2,100
( 投 資 そ の 他 の 資 産 )	15,885	そ の 他 資 本 剰 余 金	2,100
関 係 会 社 株 式	423	利 益 剰 余 金	5,113
契 約 コ ス ト	15,232	利 益 準 備 金	75
繰 延 税 金 資 産	18	そ の 他 利 益 剰 余 金	5,038
そ の 他	420	繰 越 利 益 剰 余 金	5,038
貸 倒 引 当 金	△ 208	<b>純 資 産 合 計</b>	<b>7,513</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>67,993</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>67,993</b>

(注) 単位未満の端数は、切り捨て表示しております。

# 損 益 計 算 書

(自 2024年4月 1 日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		77,627
売 上 原 価		14,976
売 上 総 利 益		62,651
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		54,513
営 業 利 益		8,137
営 業 外 収 益		
受 取 配 当 金	199	
受 取 家 賃	205	
そ の 他	96	501
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	770	
そ の 他	145	915
経 常 利 益		7,723
税 引 前 当 期 純 利 益		7,723
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	-	
法 人 税 等 調 整 額	-	2,440
当 期 純 利 益		5,283

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料 … 移動平均法による原価法を採用しております

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)。

貯蔵品 … 最終仕入原価法を採用しております。

##### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 … 移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### 1. 有形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物

8年～17年

構築物

10年

機械及び装置

8年～10年

車両運搬具

4年

工具、器具及び備品

2年～12年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は各年度末に見直し、変更がある場合は、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しております。

##### 2. 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりです。

自社利用のソフトウェア

5年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (4) 収益の計上基準

当社は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で履行義務が充足されると判断しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間であることから、出荷時点において当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。契約コストは、当該コストに関連する財又はサービスが提供されると予想される期間(3年)にわたって、均等償却しております。

#### (会計上の見積りに関する注記)

##### 契約コストの評価

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 15,232百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、顧客との契約獲得のための増分コストのうち、回収可能であると見込まれる部分について資産として認識しており、計算書類上は「契約コスト」として表示しております。契約獲得のための増分コストとは、顧客との契約を獲得するために発生したコストで、当該契約を獲得しなければ発生しなかったであろうものであります。

当社において資産計上されている契約獲得のための増分コストは、主に顧客獲得時に発生する代理店等への手数料であります。契約コストは、当該コストに関連する財又はサービスが提供されると予想される期間(3年)にわたって、均等償却しております。予想提供期間は、顧客の解約実績率に基づき将来の解約率が著しく変動しないとの仮定のもと将来の一定期間の解約数を見積もったうえで算定しております。将来のこれらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、予想提供期間の見直しを行うことにより、翌事業年度の計算書類において、契約コストから認識した資産に関する償却額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

また、契約コストから認識した資産については期末日ごとに回収可能性の検討を行っています。検討に当たっては、当該資産の帳簿価額が、解約率等を加味した関連するサービスが顧客に提供されると予想される期間に企業が受け取ると見込んでいる対価の残りの金額から、当該財又はサービスの提供に直接関連し、まだ費用として認識されていないコストを差し引いた金額を超過しているかどうか判断を行っています。これらの見積り及び仮定は、前提とした状況が変化すれば、契約コストから認識した資産に関する減損損失を損益に認識することにより、翌事業年度の計算書類において、契約コストから認識した資産の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (貸借対照表に関する注記)

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,938百万円

上記減価償却累計額には、有形固定資産の減損損失累計額が含まれております。

- (2) 保証債務

(株)プレミアムウォーターホールディングスの銀行借入に対して、5,405百万円の債務保証を行っております。

(3) 極度貸付契約

親会社である㈱プレミアムウォーターホールディングスとの間で極度貸付契約を締結しております。

極度額の総額	25,000百万円
借入実行残高	16,034百万円
<hr/>	
差引額	8,966百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	7,328百万円
短期金銭債務	9,358百万円
長期金銭債務	14,254百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引（収入分）	51百万円
営業取引（支出分）	8,083百万円
営業取引以外の取引（収入分）	663百万円
営業取引以外の取引（支出分）	396百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

(1) 当事業年度末における発行済株式の数

普通株式 12,400株

(2) 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株あたり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年3月13日 取締役会	普通株式	3,000	241,935.48	2025年3月13日	2025年3月25日

## (税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	73 百万円
貸倒引当金	97 百万円
減価償却超過額	8 百万円
未払賞与	23 百万円
資産除去債務	18 百万円
その他	15 百万円
計	236 百万円
評価性引当額	△ 70 百万円
繰延税金資産 計	165 百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 12 百万円
顧客関連資産	△ 70 百万円
その他	△ 64 百万円
繰延税金負債 計	△ 147 百万円
繰延税金資産の純額	18 百万円

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(2025年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以降開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62%から31.52%に変更し計算しています。

なお、この税率変更による影響は軽微です。

## (金融商品に関する注記)

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、1年以内の支払期日であります。

ファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は、決算日後、最長で5年後であります。

なお、関係会社長期借入金、親会社である(株)プレミアムウォーターホールディングスからの借入金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金及び未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 関係会社長期借入金	16,034	15,222	△812
(2) リース債務(*1)	22,530	22,355	△174
(3) 割賦未払金(*1)	1,984	1,959	△24
負債計	40,548	39,537	△1,011

(\*1) 1年内返済予定を含んでおります。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

関係会社長期借入金、リース債務及び割賦未払金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル3の時価に分類しております。

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 親会社等

種類	会社等の 名称	議決権の所有(被 所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱プレミアム ウォーターホ ールディン グス	(被所有) 直接 100%	資金の貸借 (CMS)	CMSによる資金取引(注) 2	—	関係会社長期 借入金	16,034
				利息の支払(注)2	352	未払金	—
			配当金の支払	支払配当金	3,000	—	—
			債務保証	銀行借入等に対する債 務保証(注)3	5,405	—	—
			債務被保証	銀行借入等に対する債 務被保証(注)4	8,218	—	—
その他の関 係会社	㈱HCMAアル ファ	(被所有) 間接 37.3%	賃貸用資産の リース	リース債務の支払	7,175	リース債務 (流動)	7,795
				利息の支払(注)5	310	リース債務 (固定)	13,709
			資金の預入	資金の預入(注)6	5,169	預け金	7,265
				資金の返還(注)6	5,833		

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. CMS(キャッシュ・マネジメント・システム)による資金取引については、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載を省略し期末残高のみを表示しております。なお、金利については市場金利を勘案して合理的に決定しております。また、担保の受入は行っておりません。

3. ㈱プレミアムウォーターホールディングスの金融機関からの借入1,343百万円及びコミットメント期間付タームローン契約(コミットメント期間付タームローン契約の総額5,000百万円、期末の借入実行残高4,062百万円)に対して債務保証を行っているものであります。なお、保証料の受取及び担保の受入は行っておりません。

4. 当社の支払委託契約に対して債務保証を受けているものであります。なお、保証料の支払い及び担保の提供は行っておりません。

5. 支払利息については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

6. 資金の預入は、余剰資金の短期運用に関するものであります。

## (2) 子会社

種類	会社等の 名称	議決権の所有(被 所有)割合	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	プレミアムウ ォータープロ ダクツ(株)	(所有) 直接 100.0%	水の仕入	受取配当金	199	—	—
				受取家賃(注)2	196	その他(流 動)	18
				商品仕入	5,799	買掛金	735

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 家賃の受取については、一般的取引条件を勘案し、協議の上決定しております。

3. プレミアムウォーター中部株式会社は、プレミアムウォーター富士株式会社及びプレミアムウォーター朝来株式会社と2024年10月1日付でプレミアムウォーター中部を存続会社とする吸収合併を行うとともに、同日付でプレミアムウォータープロダクツ株式会社に商号変更を行っております。

なお、同社との取引金額には、合併前のプレミアムウォーター富士株式会社及びプレミアムウォーター朝来株式会社との取引金額を含めております。

## (3) 兄弟会社等

種類	会社等の 名称	議決権の所有(被 所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
提出会社と 同一の 親会社をも つ会社	(株)コア・コン サルティン グ・グループ	—	賃貸用資産の リース	リース債務の支払	813	リース債務 (流動)	922
				利息の支払(注)2	107	リース債務 (固定)	2,452

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 支払利息については、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。

## (1株当たり情報に関する注記)

(1) 1株当たり純資産額 605,889円07銭

(2) 1株当たり当期純利益 426,103円62銭

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (収益認識に関する注記)

### (収益の分解)

顧客との契約から認識した収益及びその他の源泉から認識した収益の内訳は以下のとおりであります。

顧客との契約から認識した収益	63,569百万円
その他の源泉から認識した収益	14,057百万円
合計	77,627百万円

### (収益を理解するための基礎となる情報)

当社の収益に関する主要なサービスラインは以下のとおりであります。

#### (1) ナチュラルミネラルウォーター販売

ナチュラルミネラルウォーター販売のサービスラインにおいては、ナチュラルミネラルウォーター製品の宅配形式による製造販売を主要業務としております。このサービスは、当社と顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社は、顧客に製品を引渡し、着荷時点において顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しておりますが、当該製品販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時点で収益を認識しております。

#### (2) ウォーターサーバーレンタル

ウォーターサーバーレンタルのサービスラインにおいては、ウォーターサーバーのレンタルを行うことを主要業務としております。

当社が、資産の所有に伴うリスクと経済価値のほとんど全てを移転するものではないリースは、オペレーティング・リースに分類しております。オペレーティング・リース取引においては、対象となる資産を貸借対照表に計上しており、受取リース料は損益計算書においてリース期間にわたって定額法により収益として認識しております。

#### (3) その他

当社は、一部の当社代理店に対しその顧客開拓のため営業代行を行っているほか、代理店・取次店に対する販促品の販売等の付随業務を行っております。このサービスは、当社と顧客との契約等に基づき、サービスの内容や当事者間の権利と義務が定められ、サービス内容の区分可能性や顧客への移転パターンに基づき、主な履行義務を以下のとおり識別し、収益を認識しております。

当社は、サービス契約者のニーズに応じて、サービス提供会社のサービス契約の取次を行う履行義務を負っており、サービス契約の取次時点で顧客が支配を獲得し、履行義務が充足されると判断しており、当該時点において収益を認識しております。